
No.8 および No.9 に関連して、以下の通り回答します

差出人 repair2025-info@welv51.org <repair2025-info@welv51.org>

日付 2026/05/15 (金) 20:16

宛先 manager@welv51.org <manager@welv51.org>

No.8 中東地域の情勢により仕様に用いられている材料の今後の出荷分に関して、各メーカーより、価格改定（値上げ）は実施するが、改定後の価格は今後の情勢によりまだ未決定との連絡が相次いでいます。また、主に油性系の材料の出荷停止も相次いでおります。当工事の施工時期に中東情勢が改善されない又は悪化した場合、これらの影響により（供給停止・遅延等を含む）、契約締結時または施工時に価格・納期等の見直し（スライド協議）のご対応をいただくことは可能でしょうか。

No.9 No.8 に関連して、今回の御見積は見積提出期限である5月20日時点での金額設定とさせていただきます形でよろしいでしょうか。

【回答】

・No.8 および No.9 に関連して、以下の通り回答申し上げます。

- ① 契約締結時期について 本工事の契約は2026年7月中旬までに締結する予定です。
- ② 契約締結後の価格変動・納期見直し（スライド協議）について 管理組合の会計は予算主義を原則としており、契約締結後に価格や納期の見直しに応じることは困難であるのが実情です。そのため、契約後の価格変動リスクについては、原則として御社にてご判断いただく必要がございます。
- ③ 契約時点で大幅な変動が予見される場合の対応 契約時点で中東情勢等により大幅な価格変動や供給不安が予見される場合には、管理組合としては工事そのものを順延する判断を行うこととなります。

④ 見積金額の設定について（No.9 に対する回答） 今回の御見積は、見積提出期限（5月20日）時点における、御社が9月着工を前提として想定し得る金額を計上いただく形で問題ございません。

なお、契約後の価格調整は行えないため、御社におかれましては、想定されるリスクを織り込んだ金額設定をお願いいたします。

※回答は自動回答ですが、送信アラートを確認しましたので再送信しております。

ウエルブ六甲道5番街1番館管理組合